



DV、とりわけ身体的暴力の被害にあっている女性の多くが、子どもへの影響を心配しています。子どもも暴力を受ける場合はもちろん、たとえ直接の暴力はふるわれなくても、母親が殴られる場面を目撃すること子どもに悪影響が及ぶ

「よき子」が「よき母親」を情緒的に支えることで母親も暴力にいくらか耐えやすくなり、結果的には暴力におびえる生活が長引いてしまう悲惨な生活が生じます。また、けなげに母親を守り支える「よ

子どもが「荒れる子」をふるまうにせよ、「よき子」を象と状況をしっかりと選択して暴力的というわけではなく、対象と状況をしつかり選択して暴力的というわけではなく、対象と状況をしつかり選択して

暴力夫の大半は誰にでも暴力的というわけではなく、対象と状況をしつかり選択して暴力的というわけではなく、対象と状況をしつかり選択して

精神科医

竹下小夜子

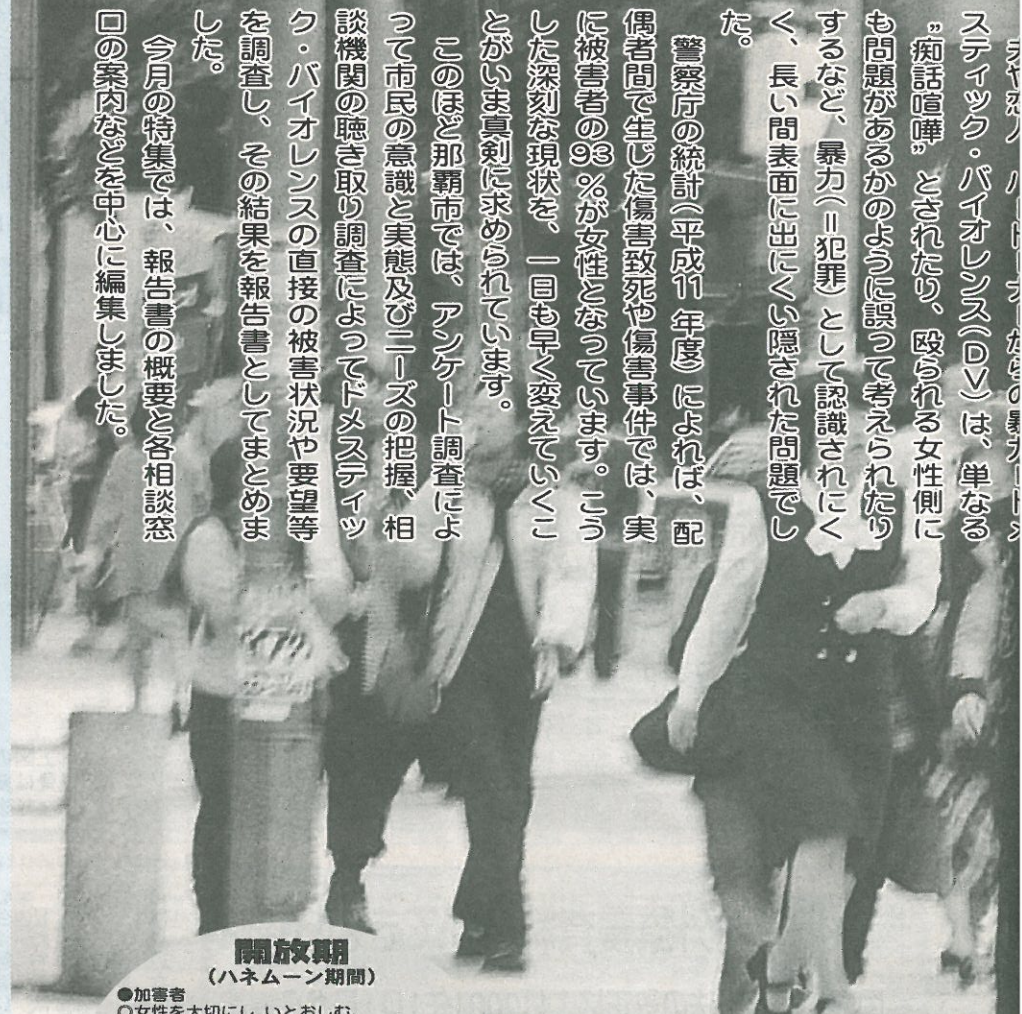
暴力Ⅱ差別

日常の中

警察庁の統計(平成11年度)によれば、配偶者間で生じた傷害致死や傷害事件では、実に被害者の93%が女性となっています。こうした深刻な現状を、一日も早く変えていくことがいま真実に求められています。

このほど那覇市では、アンケート調査によって市民の意識と実態及びニーズの把握、相談機関の聴き取り調査によってドメスティック・バイオレンスの直接の被害状況や要望等を調査し、その結果を報告書としてまとめました。

今月の特集では、報告書の概要と各相談窓口の案内などを中心に編集しました。



開放期 (ハネムーン期間)

- 加害者
 - 女性を大切にしたいとおしむ。
 - プレゼントなどをあげる。
 - 絶対もうしないと約束する。
 - 女性の罪悪感や同情心に働きかける。
 - 他人を介して女性に働きかける。
 - 別れるまで一緒にいようという。
 - 女性に思が詰まるような強い愛情を注ぐ。
- 被害者
 - パートナーが変わるのではないかと希望を持ち、パートナーの約束を信じたいと思う。

ドメスティック バイオレンスの サイクル

いつそれを
暴力は

緊張形成期 (張り詰めた期間)

- 加害者
 - とげとげしい言葉や軽い爆発を起こす。
 - 言葉が荒くなり、女性に軽い殴打、平手打ちなどの暴力をふるう。
- 被害者
 - パートナーの爆発を予感し、それを防ぐために環境を操作しようとする。
 - 暴力は自分のせいだと考え、理由づけようとする。
 - 以前同じようなことがあっても、今回の暴力が大きな暴力に発展するとは信じたくない。

暴力が起こる

- 加害者
 - 怒りのコントロールができなくなる。
 - 女性が重傷の外傷を負うような暴力をふるう場合もある。
 - 暴力のコントロールや予測ができない場合、ひどい事件になる可能性がある。
- 被害者
 - 重傷の外傷を負わされる場合もある。
 - 緊張と恐怖を感じ、無力感を持つ。パートナーに従順になり、責められることを受け入れる。
 - ケガを隠そうとしたり、周囲の人にも助けを求める場合もある。

悩むよりまずお電話を! 各種相談窓口のごあんない

なは女性センター

『ダイヤルうない』 ☎861-7515 FAX 862-0701

受付時間 10:00~12:00、13:00~16:00 [休] 日曜・祝日・年末年始

○生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な悩みを相談者が自分自身で考える手助けを行います。

那覇市福祉事務所

福祉相談室 ☎863-0052

受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00 [休] 土曜・日曜・祝日・年末年始

○「自分の力だけではどうしても解決できない」「適当な相談相手がない」など、様々な悩みをもつ女性のための身近な相談相手として婦人相談員が対応いたします。

○緊急な事情があって住居に困っている方にはさしあたり県の女性相談所の一時保護所をご紹介します。

沖縄県女性センター

ていする相談室 ☎868-4010

受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00 [休] 水曜・日曜・年末年始

○女性の生き方・性格、夫婦・親子関係、職場や近隣での人間関係など…

○外国人との結婚・離婚から発生する様々な問題の相談

沖縄県女性相談所 ☎854-1172

受付時間 (月~金) 8:30~17:00、(土・日・祝) 10:00~17:00 [休] 年末年始

○家族・離婚問題、帰住先がない、夫からの暴力など、一人で悩んでいるあなたのために、専門の相談員が電話や面談によって、一緒に問題解決方法を考えます。

○緊急避難の必要な方は一時保護も行っております。

沖縄県警

警察総合相談 ☎863-9110

受付時間 24時間 [休] 年中無休

○悩み事・困りごとの相談を24時間いつでも受け付けています。

那覇地方裁判所

『女性の人権ホットライン』 ☎853-1102

受付時間 8:30~17:00 [休] 年中無休(時間外は留守番電話で対応いたします)

○夫や恋人からの暴力・職場などでのセクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やストーカー行為などの相談を行います。

「暴力を正当化する理由は存在しない」

時代とともに、「女性はつよくなった」と言われてきたが、相談員として、どうしてもそう言いきれない現実が日々出てくる。

結婚以来、夫から暴力を繰り返している女性、家庭の中で日常的に「誰のおかげで食べられるんだ」とさげすまれていく女性、友人や血縁のつきあいを制限されて孤立し、苦しんでいる女性たちの相談がひきもきらないからである。

暴力をうけると女性は「自分に落ち度があったからでは?」と思ってしまう。しかし、落ち度があるうとなかろうと、暴力をうけるいわれはない。

大切なことは「どんな理由があろうと、暴力を振るう行為は正当ではない」ということに気づくことだ。

この関係を打ち切りたい、家を出たいと思っても、これから

の生活の不安は際限がない。さまざまな思いの中を、行きつ戻りつしながら、とどまるのか、抜け出すのか、決断する力は、やはり女性の内にある。

そして、相談員に求められるのは、一見、繰り返してみえる行動を否定的にみることなく、それが必要な過程ととらえ、共に考えながら、問題解決への道のりを同行していくことだと思ふ。

那覇市福祉事務所・婦人相談員

